

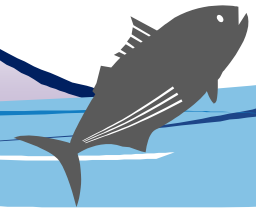
焼津市自治基本条例を考える市民会議

自分たちの経験からつくった

P I マニュアル

第一版

平成24年8月



現在進めているP I活動は、焼津市で初めての取り組みであり、実際に進めるにあたっての戸惑いも多いと思いますが、この経験自体が貴重な財産です。そこで、皆さんが実際に経験し、学んでいることの積み重ねから、現場の実感に合ったマニュアルという形で共有し、今後のために残していくことはとても大事なことだと思います。

今回の「第一版」は、前回（第10回市民会議，7/22）の議論をもとに「第一版(案)」に加筆・修正し、「(案)」をとったものです。

そもそも「P I」とは何か？～一番大事な条例だから、白紙からみんなで考える

●「P I」という言葉…対外的には、何をするのか想像がつくような名称に

市民会議の中では、「P I（活動）」と一言いえば、それ以上の説明はいりませんが、初めてこの言葉を聞いた人は、恐らく何のことかわからないでしょう。内部の言葉としては便利だけど、よそでは通じないというのは、少し不便です。

そこで、対外的には、「意見交換会」、「対話集会」、「アンケート」、「PR活動」とか、内容に合わせて何をするのが想像がつくような名称で実施していくのがいいでしょう。

●「P I」で集まった市民への趣旨説明…市民同士で経験、知恵、意見を寄せ合う場

今回、皆さんが行っている活動は、様々な世代や立場の市民同士が一緒になって、焼津市で最も重要な条例について考えていくことです。今まで市役所で行ってきたような説明会や市政懇談会などとは違い、まだ決まっていない段階から、焼津市のまちづくりではどんなことが大事か、何が問題なのか、将来どんな焼津市にしていきたいのか、それを実現するには、条例にどんな内容を入れる必要があるか、などについて、市民同士で経験や知恵や意見を寄せ合うことがとても大切です。

P Iでは、委員もそうでない人も関係なく、同じ市民として、焼津市のまちづくりのために、お互い自分が持っているものを出し合う場と機会をつくることを念頭において進めましょう。

●P Iを進める「焼津市自治基本条例を考える市民会議」とは？～わかりやすい説明として

市民会議は、今回の条例づくりにあたって市民の中でも一番汗をかき、考え、手を動かす役割を持った30人の市民の集まり(☆)、といえると思います。

☆市民会議の委員は、自ら手を挙げた人（公募委員）と、様々な団体でまちづくり活動に関わっている人達で、昨年11月から、月に1回の市民会議での話し合いや、他の市民との意見交換やPR活動などを行っています。

「自治基本条例」を最初にどのように伝えるか？

●自治基本条例とは？

【松下先生の話から（第2回市民会議・大ワールドカフェ）】

- ・これからの大変な時代も安心して暮らせるまちづくりを市民・議会・行政の全員野球で進めるためのルール

【実際にP Iに行った委員の実感（前回の「学んだことカード」から）】

- ・「条例」という言葉に拒否反応。自分のことというよりも市役所のきまり、足かせ。
→柔らかな言葉でかみくだいて表現する必要がある。
（例）市民が参加できるしくみ・市民の声が届く仕組みをつくっている、焼津憲法
少子高齢化時代にも市民が幸せに暮らすためのルールづくりをしている

●自治基本条例の必要性とは？…まずは「はじめの一步案」を読み返してみよう

【「はじめの一步案」から】

理由①：地方分権、理由②：人口減少と少子高齢化、理由③：東日本大震災

→自分たちのことは自分たちで決めて、決めたことに責任を持つ

→自分たちのまちの身近な課題を自分たちで解決していこう

→人は一人では生きていけない。生活する住民自らが住民中心の社会を創っていこう

→（その実現を進めていくためには）次の時代を切り拓く、まちのルールが必要

- ★「はじめの一步案」を読み返し、いちばん自分の心にひびく言葉を他の人と共有してみよう。
もし、まだ自分でもこの条例の必要性の実感が薄ければ、改めてグループや市民会議でも話し合ってみよう。

【参考】「焼津市自治基本条例策定に係わる基本方針」（行政としての考え方）より

2. 条例の構成など

(1) 構成

条例は、まちづくりの基本理念、市民の権利、自治実現の制度・仕組み、行政・議会の組織・運営・活動に関する基本的事項、また、焼津市のまちづくりに係わる例規の解釈の指針となり、かつ将来の改正や策定の際の指導理念となる事項を含んだものとします。

(2) 位置づけ

条例は、市の最高規範として簡潔で、将来にわたり、市政の基本方針としての不変性が、保たれるものとします。

PIの実施(1): 事前の準備など

①資料

- ・全体の流れ・目的・主旨等を最初に説明するための資料(1枚もの)
- ・事務局作成の共通資料+グループで作成した資料(対象の関心に合わせたもの)
- ・まちづくり回覧板…これまでの経過説明などに使える

②対象者探し・対象者選び(前回の「学んだことカード」から)

- ◇課題: PIの対象を絞るのが難しい、人数をまとめるのが難しい
- ◇対策: 自分の所属しているところから始める、地元など頼みやすい人から波及させていく
- ◇現在手薄な対象: 若者・学生(将来の担い手、利害関係が薄い)

③事前のPR、チラシ(前回の「学んだことカード」、発表から)

- ・回覧板の活用、役員への配付…コミュニティ班
- ・手書きのアンケートお願いチラシ…子育て班
- ・行政としてもより積極的なPRを

④会場

- ・話がしやすい席の配置。大人数よりも少人数の方が説明しやすく、聞く人も理解できる
 - 提案(1)人数が多い時は、グループ方式も(10人以上なら、グループ方式は有効)
 - 提案(2)机がいらないければ、椅子だけで丸くなったり、近くで座ったりもできる

※注意: パワーポイント、パソコンを使うとなると、準備・相手方との調整が必要

PIの実施(2): 導入部の進め方

①時間設定・役割分担

- ・現実問題として、団体の会合などで時間をとってもらったりするため、30分などの短時間でやらなければならない。その場合の説明時間はせいぜい10分。
 - 時間が多くとれるぶんには良いので、30分でもできる方法を工夫しましょう。
- ・役割分担: 司会進行、あいさつする人、説明する人…コミュニティ

②導入部・はじめに

- ・スタート、雰囲気づくりが大切
- ・目的、PI自体の説明も丁寧に
- ・市民同士で話し合う場として集まってもらったことを説明
 - ～「良いまちづくりのルールを一緒に考えましょう」
- ・市職員の役割と紹介の仕方
 - ～市民主体でやること、市職員は支援者であることを説明し、紹介する
 - ※質疑応答で市職員でなければ答えられない質問があった場合
 - …ケースバイケースですが、基本的には限られた時間内で市民同士の対話を行うことがメインです。市職員と参加者のやり取りになっても困るので、必要に応じて終了後に個別に対応するなどしてください。

P I の実施（3）：説明・プレゼンテーション

①説明・プレゼンテーションのポイント

- ・時間が限られる場合が多いので、説明内容の絞り込みが重要
《特に話をする必要がある内容》
- ・自治基本条例とは何か？（できるだけ自分の言葉で表現したい）
- ・今なぜ、自治基本条例が必要なのか？（今までの資料を見直してみよう）
（例）市の財政が厳しいから市民協働が必要であるというよりも、多様化している市民や地域の需要（ニーズ）を市民協働で解決する必要があることが重要。
- ・条例をつくることでどんなことが期待できるか
（参加者との活動や関心とも結び付けて。自分は、こう思う、ということでOK）

※「自治」というのは身近なことでも、「自治基本条例」となると、なかなか身近には感じられなくても仕方ない面もあると思います。参加者全員が「わかった」というのが理想ですが、いくらかの割合の人に理解していただけたら、良しとしましょう。

②説明・プレゼンテーションの留意点

- ・説明は、難しい言葉、専門用語・行政用語はなるべく使わずに、わかりやすい言葉で
- ・説明は、自分たちが想像している以上にやさしく、“こんなこと聞けない”と思わせない
- ・「ボケ」と「ツッコミ」など役割分担して、よりわかりやすく伝える
- ・「条例」という言葉に敷居を高く感じる人もいる
- ・やさしい言葉で、自治基本条例ってどういうもので、どんな目的があるか、どんな効果があるかを重点的に話す
- ・10分の説明でも長いと言われることもある。
- ・スライドにとらわれず、スタイルを工夫する
- ・説明の時間 一方的に話をするだけでなく、時々参加者に話しかけてみるとか、質問を途中で聞く等のはたらきかけがあると、参加者が話に集中しやすいと思う。

P I の実施（4）：意見交換・質疑応答

①意見交換・質疑応答のポイント

- ・「自治基本条例」の中味が決まっているわけではないので、賛成か反対かを聞いたり、その理由を聞いたりできるわけではないので、どんな意見を言ったらよいか、何を質問したらいいか、ということから「難しい」となってしまうがちです。
- ・今回の目的は、できるだけ多くの市民の意見を聞きながら条例の内容を考えていこうということなので、市民会議委員の皆さんにとってヒントになるような話をたくさん聞くことが大事なのだと思います。焼津市での暮らしや様々な活動についての「いい話」や「困った話」について、委員の皆さんが考えたこともないようなことや、知らなかったことが、他の市民の方々から聞き出せばいいのだと思います。

②意見交換・質疑応答の工夫についての提案

- (1) シンプルな方法…質問を考えておいて、一人ずつ当てて聞いていくことから始める
- (2) 意見・質問の記入用紙…参加者にカード大（A5～A6 サイズ）の紙を渡しておき、説明中

や説明終了後に5分くらい記入する時間をとり、それをもとに質疑応答や意見交換を行う。
終了時に、記入してもらった用紙は集めて記録に残す

(3) 旗上げアンケート…自治基本条例共通のことや対象先の活動や関心に合わせて選択肢をつくり（「その他」含め5つ）、旗を上げるアンケートの回答をもとに参加者から質問や意見を引き出す

③意見交換・質疑応答の留意点

- ・「なんでも言って下さい。」ではなく、具体的に1～2個の質問を投げかけてみる
- ・答えやすい質問を考えておく
- ・話しやすい雰囲気作り　ワールドカフェみたいな　意見が出やすいムードづくり
- ・訪問する地域・団体の状況をあらかじめ調べておき、呼び水になる話題・設問を投げかける
- ・一つの方法として、現状でどのような問題があるか出してもらおう（条例より前の話として）。さらに、「こうしたらもっと活動が進めやすくなる」といった提案を出してもらおう
- ・要望が多くなりがち→どうやったら実現できるか、自分たちは何ができるかという方向へ
- ・高度な意見が出ると、次の意見が出にくくなる
- ・知識の多い人の話が長くなりがちである
→対策：できるだけたくさんの方からお話を聞きたいということを最初に話しておく。
：最初から「1人1分程度でお願いします」という話をしておく。

P I の実施（5）：おわり方

○終了の仕方のポイント

- ・今後の参考にアンケートや感想カードを書いてもらう（状況に応じて）
- ・終了時に、今後も関心を持ち続けていただけるよう、参加者をお願いする
- ・できれば終了後に振り返りの時間をとり、成果や反省点を共有し、次につなげていく

アンケートを中心とした意見収集

○子育てグループのアンケート設問（今井：良い設問だと思います。結果の読み方が大事）

- ①焼津市に住み、子どもを育てていきたいと思いませんか？
- ②1の理由についてお聞きします。なぜそう思いませんか？
- ③焼津市がどんなまちだったら子育てがしやすいと思いませんか？
- ④そのためにあなたがしていること、また、できることは何ですか？
- ⑤あなたが4をする上で、必要なことや、これがあったらやりやすいなと思うことがあればご自由にお書き下さい

今後の対応について

○P I 活動の段階的な実施や積み重ね

- ・内容的にわかりにくく、参加者になかなか理解してもらえない面があるので、できれば同じ対象と何回かやれるとよい